

令和 8 年 7 月 1 6 日

質問回答書

件名：宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）で使用する電気の供給

No.	質問内容	回答
1	燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定（固定化）し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	可能ですが、入札においては、毎月変動する燃料費等調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まない額を記載する必要があります。入札で決定した電気使用量料金単価に燃料費等調整額相当分を含めて請求することはできません。
2	お支払いの証憑に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	可能です。

3	市場連動プランに関しまして、お尋ねいたします。 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。	応札不可となります。
---	--	-------------------